

新型コロナウイルス感染症対策に係る
知事と町村長との意見交換議事録

令和 2 年 5 月 21 日（木）

於・都庁第一本庁舎 9 階ホ^ルレシヨ^ンルーム

〔開 会〕

○行政部長

これより、第 3 回新型コロナウイルス感染症対策に係る町村長と小池知事との意見交換を始めさせていただきます。それでは、冒頭小池知事から一言お願いいたします。

○小池知事

皆さんこんにちは。お元気でいらっしゃいますでしょうか。ここに至るまではですね、観光産業で生きてらっしゃるような、そこが主な産業であったりする皆様方においては「お客さん来ないでください」というような発信までされて、本当にここまで異常な事態が続いてきたかと思います。「不要不急の来島自粛要請」や「観光駐車場の閉鎖」など、感染拡大防止に御協力を賜ってきたわけでありまして、誠にありがとうございます。

今日はですね、先ほどからも審議会が開かれて、39 県プラス関西の方の 2 府 1 県が解除の方向ということでございますが、1 都 3 県、首都圏におきましては現在もこの緊急事態宣言の真下にあるということでございます。東京アラート継続中ということでございます。そういう中で、都といたしまして感染の拡大の阻止、それからセーフティネットの強化ということに対応すべく、総額にいたしまして 5,832 億円の補正予算案を発表させていただき、来週からの第 2 回の定例議会においてご議論をいただくところでございます。

今後また、この感染がですね、いつぶり返してくるのか、この辺にしっかり、これまでの経験を踏まえて的確に対応していかなければならないと同時にですね、感染症の防止と経済社会活動の両立を図るといふ、この 2 本柱で、ロードマップ、行程表の検討を現在進めているところでございます。前回も皆様方に、この都の方針を決めていく際にも、御議論、そして御意見を賜ってきたところでございまして、ロードマップも明日にはまとめ

ていきたいと考えておりますので、皆様方の御意見を、この場を通じて、町村会の代表の皆様方からお聞かせいただければということでございます。

引き続き、都と町村、しっかり連携しながらオール東京で進めていきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○行政部長

それでは、東京都町村会からの冒頭のご挨拶と要望事項につきまして、町村会副会長の三辻大島町長から併せてご発言をお願いできればと存じます。

○三辻町長（大島町）

東京都町村会副会長の三辻大島町長の三辻でございます。知事にはいつもお世話になります。

本日は、小池知事におかれましては、東京都議会第2回定例会を前にして大変、お忙しい中、こうして新型コロナウイルス感染症対策に係る意見交換の機会をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、小池知事におかれましては、去る15日に公表された令和2年度4月補正予算で「市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金」を創設し、100億円を計上するとともに、小中学校生徒の学習の遅れに対する懸念を払拭し、オンライン教育を効果的に推進するため、東京都が独自に前倒しで導入する予算を計上していただきました。迅速な対応に御礼申し上げます。ありがとうございます。

去る5月9日に御蔵島村村議会議長の陽性が確認された御蔵島村では、濃厚接触の疑いがある広瀬村長他の職員は、保健所の指導を受けて自宅において健康観察を行いながら職務を遂行してまいりました。

その後、11日と19日には、それぞれPCR検査の結果が判明し、全て陰性との情報をいただき、22日から広瀬村長他の職員は職務に復帰することになりました。また、議長は本日、退院の予定であります。この間、保健所からの適切な助言、職員の派遣など東京都の迅速な対応に感謝いたしております。

ところで、4月7日の緊急事態宣言が発せられてから、この間、国からは特別定額給付金や持続化給付金の支給、東京都からは感染拡大防止協力金の支給などにより外出自粛により影響を受けている全ての国民、また、外出自粛や需要の落ち込みの影響を受けた個人事業主などに対して支援が行われているところであります。

一方、5月初めの大型連休は、小池知事のステイホーム週間の設定等による外出自粛は、大きな成果をあげることができました。

5月7日には、全国で緊急事態宣言が延長されましたが、県によっては、外出自粛モードが緩んだと思われる現象が起こっています。

また、14日には、北海道、東京都など首都圏、大阪府など近畿圏の8都道府県を除く39県では、緊急事態宣言が解除となりました。

18日以降の外出自粛の緩みは、解除されなかった都道府県でも進んでおり、第2波の感染拡大が懸念されております。

全国的に予断を許さない状況が続いておりますが、各町村では東京都と連携して感染者数の増加の抑制に向けて取り組んでまいります。

それでは、今回、去る14日に開催された国の専門家会議における新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言を踏まえた各町村の取組及び東京都に対する要望について多摩、島しょの13町村長から集約をいたしましたので、御説明させていただきます。

私から三つの事項について御説明させていただき、その後、顧問である坂本檜原村長、理事である青沼新島村長からそれぞれ御説明させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

始めに、私から、御説明させていただきます。

一つ目は、感染拡大防止のための来町村、来島の自粛要請の継続に関する取組などについてであります。

西多摩地域では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため地域の公共施設について、緊急事態宣言解除まで利用を休止しましたが、発令後も訪問者が多いことから、不要不急の来町村自粛のお願いをするとともに、町村内の観光駐車場についても閉鎖するなどの取組を行いました。

また、島しょ地域では、本土からの距離や医療体制の脆弱さから、来島自粛や上京自粛を発信しているほか、一方で都や事業者と協力しつつ、竹芝栈橋などでの検温体制を徹底するなど水際対策を行うことが、町村内での社会活動等を緩和するための判断の前提となります。

各町村長は、自粛緩和の時期について緊急事態宣言の解除、感染拡大の動向、地元経済の状況などを総合的に判断する必要があります。

東京都はロードマップの骨格を先週15日に公表しましたが、西多摩地域、島しょ地域で

行っている来町村、来島の自粛措置の緩和の時期について東京都は、専門家の意見を聴取するなど、御助言いただけるようお願いいたします。

二つ目は、小中学校等の再開に向けた万全な感染症対策などの取組についてです。

感染症対策を万全にすべく各町村では、学校再開時を見据え、手指消毒剤、施設等接触箇所用消毒剤、子ども用マスク、サーモグラフィーなど入手困難な資材の確保などに取り組み、小中学校再開に向けた様々な取組に対する支援を行っていただけるようお願いするものです。

三つ目は、抗原検査、PCR検査体制の確保等についてです。島しょ地域では、居住地域が限定的で身体的距離のみならず社会生活上の距離が近いことから、住民の感染への不安を払拭できるよう迅速なPCR検査、抗原検査を実施することが求められております。

保健所等の検査体制を充実するとともに、抗原検査キットを東京都が購入し、各町村の医療機関に対して使用方法などを指導し、配布していただけるよう要望いたします。

さらに、緊急事態宣言解除後は、社会生活活動及び経済活動が順次再開されることとなり、用務や観光での来島者も徐々に回復していきますが、その際、感染疑い者が発生した場合の感染拡大防止のための滞在施設の確保は必須であり、公共施設での確保が困難な場合は、事前に宿泊事業者の協力を得て確保しておく必要があります。本土での、感染軽症者の宿泊療養施設借上げに準拠し、PCR検査を実施しない島しょ地域、特にアクセスが限られる小笠原村においては、感染の疑いのある人のための滞在先を確保するよう要望いたします。

以上、私から各町村の取組及び要望について御説明させていただきました。御配慮いただけるようお願い申し上げます。以上です。

○行政部長

ありがとうございました。続きまして、坂本檜原村長から御発言をお願いいたします。

○坂本村長（檜原村）

こんにちは。東京都町村会顧問の檜原村長の坂本でございます。私からは次の二つの取組及び要望について御説明させていただきます。

一つ目は、町村独自の給付金の支給など助成事業の実施についてです。町村によっては、住民登録している全ての方に対して、独自の給付金を一人当たり2万円の給付を行っ

ておりますが、各町村の考え方の違いから助成事業の実施内容に差が生じているのが現実です。

この他、緊急支援給付金事業として高齢者、障害者等、ひとり親、学生のみ世帯、世帯の主な収入を支える人が緊急事態宣言等による経済活動の停止や自粛等によって急に職を失ったものに対して、単独給付事業を検討している町村もあります。

また、中小企業振興資金融資あっせん事業の利子に対する補助を行ったり、家庭保育や保育園への登園自粛に対する利用者負担の減免措置を講じているところです。このようにきめ細かな対応を行う町村に対して、既に4月補正予算で措置された市町村緊急対策特別交付金を増額していただくよう要望いたします。

二つ目は、観光事業者などに対する支援による地域経済の活性化の取組についてです。

西多摩地域、島しょ地域においては、主要産業である観光業に対してこれまでも様々な支援を行ってきております。そうした中で、今回の休業要請に協力していただいている事業者に対して町村独自の協力金を支給して、支援しております。例えば、町村内には観光事業者が多く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町村内に住所を有する多くの事業者が影響を受けており、また、村民の安全を第一に考え、自粛要請のない業種においても自主的に営業を休止している事業者が多くあることから、町村独自で経営持続化支援金として一律20万円を支給しています。また、町内観光事業者に対して町独自に、2月以降の売り上げが前年同期と比較して20%以上減少した事業者に対して10万円、複数店舗を有する場合は15万円を助成しております。

こうした取組の中で、特に島しょ地域では、来島自粛要請の延長により、休業せざるを得ない状況が長期間となることから民宿、旅館、ホテル、ゲストハウス、遊漁船、釣り船、ダイビング業、ガイド業などの様々な業種で資金繰りに大きな影響が出ており、こうした方々から、きめ細かな支援を求められており、東京都の一層の財政支援をお願いするものです。減少した観光客数の回復に向けた支援として渡航費及び宿泊費、新規ツアーやPRビデオ制作等、観光振興事業への支援、観光業及び商工業等の営業再開に向けた感染拡大防止のための施設改修のための支援、非接触型体温計やマスク、手指消毒薬等、衛生資材などの支援、島内経済の落ち込みに対し、景気回復のためのプレミアム商品券の発行に対する支援などをお願いいたします。

以上、私から二つの事項について御説明させていただきました。御配慮いただきます

ようお願い申し上げます。以上です。

○行政部長

ありがとうございました。それでは、最後に新島村の青沼村長から御発言をお願い致します。

○青沼村長（新島村）

東京都町村会理事の新島村長の青沼でございます。私からは三つの取組及び要望について御説明させていただきます。

一つ目は、町村独自の農業、漁業への助成金などの支援の取組についてです。農林水産業への町村独自の支援として、新型コロナウイルス感染症対策特別協力金支給事業を行っており、さらに、農水産物の送料補助や本土出荷に係る固定経費の補助などを行っております。

また、農業、漁業従事者などの収入減に対する町村独自の支援を現在、検討しているところでございます。

こうした取組の他、東京都に対しては、農産物、水産物の市場価格の低下により影響を受けている第一次産業従事者に対する支援をお願いするところでございます。

二つ目は、感染拡大防止や解除後の新しい生活様式の取組についてです。

島内に感染が確認されたことを踏まえ原点に帰り、感染拡大防止を最優先として、いわゆる3密回避について町村内の放送や広報号外により周知徹底を図り、町村によっては全ての住民に対してマスクの配布を実施しております。

さらに、感染対策の徹底を図るため、新しい生活様式を踏まえた適切な衛生管理の徹底を図っております。

東京都に対しましては、休業要請の緩和や緊急事態宣言の解除、新しい生活様式への対応に伴い、島しょ地域ではなかなか入手が困難なマスク、消毒液、非接触型体温計等の支援をお願いいたします。

また、緊急事態宣言が解除された場合でも、徹底した感染予防のための方針をお示しいただき、島しょ地域に感染症が至らないよう新しい措置が必要だと考えておりますので、ぜひよろしく御配慮をお願いいたします。

三つ目は、住民や事業者に対する自粛の協力など、島しょ地域特有の対応についてで

す。

緊急事態宣言の解除後の行動制限については、国は特定警戒都道府県とそれ以外の解除された県との行き来については引き続き自粛要請をすることとしています。

仮に、5月末までに解除されることになっても、しばらくの間は、引き続き来町村、来島の自粛をお願いすることが必要であると考えております。

町村が決断をしていく上で、島の医療体制が脆弱であることから、陽性者などが発生した際の消毒等の処理に関する専門知識を持った職員の派遣が急務であり、東京都の協力を要望するものでございます。

以上、私から三つの事項について御説明させていただきました。

今回の取組及び要望については、多岐にわたっておりますが、町村は脆弱な財政事情の中で、様々な創意工夫を行い、多くの課題に対して果敢に取り組んでいることを十分、御理解いただき、要望の実現に向け、小池知事の御配慮をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長

ただ今の町村長からの発言を受けまして、知事から御発言をお願いします。

○小池知事

それぞれ町村会の皆様からの現場の声を聞くことができました。多岐に渡りますが、より具体的な御要望であったかと思えます。今日いただきました御意見・御要望を踏まえまして、「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」、こちらをとりまとめたいと存じます。これからも気を引き締めながら、それぞれの町村の皆様と力を合わせ、この見えない敵であります新型コロナウイルスとの戦いに取り組んでいきたいと考えます。

御蔵島村の村長は、明日、自宅での健康観察を終えられ、議長は、本日退院されるということで、島での最初のケースでしたので、しっかりと対応させていただき、これはそれぞれの島にも対応は伝わっているかと思えます。

これからも第2波、第3波が来る可能性は十分にありますので、これまでのいろんな経験も生かしながら、都民の皆さんの健康・安全・命を守っていきたいと考えております。またこれからも、どうぞよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

○行政部長

町村長の皆様で何かございましたらお願いします。

○三辻町長（大島町）

当たり前の話ですが、コロナの感染から住民を守ること、来島者の受入れや学校の再開までの社会経済活動を復活させて島民生活を守ること、これはどちらも島民の命を守ることであると認識しています。そのようなことから、東京都におかれましては状況を見ながらバランスよく支援していただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長

それでは最後に知事、一言お願いいたします。

○小池知事

町村特有の課題でございますが、命を守ることと健康、そして経済の両立、これほどことも同じ課題でございます。しっかりとこの波を乗り越えながら、次の波にも備えるということで、これからも御協力のほど、よろしく願いいたします。

今日は誠にありがとうございました。

○行政部長

これで意見交換を終了とさせていただきます。本日は御多用のところありがとうございました。

〔閉 会〕